わが国の科学技術行政体制

（－文部科学省と内閣府の関係を中心として－）

科学技術政策研究所
平成14年度機関評価委員会
第１回会合H.14.4.26
資料2-1

内閣総理大臣

総理を助け、
総合戦略を実現

内閣府

科学技術政策担当大臣

総合科学技術会議
- ○*総合戦略の策定*
- ○*予算・人材等の資源配分の方針*
- ○*国家的に重要なプロジェクト等に関する評価　等*

原子力委員会　及び
原子力安全委員会
- ○政策の企画・立案、調整

基本方針の提示
総合調整

各省

…

○○○○省
- 本省
- 研究所

○○○○省
- 本省
- 研究所

行政目的に直接関係する研究開発

調整

文部科学省

総合科学技術会議の議により策定される科学技術に関する基本方針を踏まえ、研究開発に関する具体的な*計画の策定・推進、関係府省の調整*

- ○*科学技術に関する基本政策の企画・立案・推進・調整*
- ○*重要分野の研究開発の推進、評価*
  （分野）ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティア
- ○*科学技術システムの改革に向けた具体的な取り組み*

等

科学技術・学術審議会
- ○重要事項に関する調査審議　等

科学技術政策研究所

大学
- ○研究者の自由な発想に基づく学術研究の実施
- ○将来の優秀な人材育成のための大学・大学院教育

科学技術及び学術の調和、総合性の確保

国立試験研究機関

独立行政法人化
- ○財務、組織・人事管理の制約を改善
- ○様々な省庁から資金を得て研究を実施する*開かれたシステム*
- ○*流動的かつ競争的な研究環境*の整備

特殊法人等

原子力
宇宙
海洋　等